

全苗連だより

Vol. 107 (1月号)

令和5年1月4日

発行：全国山林種苗協同組合連合会

Tel.03-3262-3071 Fax.03-3262-3074



新年の御挨拶

全国山林種苗協同組合連合会

会長 大森 茂 男

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、日頃から本会の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新年に入っても、新型コロナウイルス感染症は日常生活に支障を与え、更には経済活動にも大きく影響しているところです。世界的な人流及び流通網の制限と混乱は、物価の高騰を招き、ロシアによるウクライナ侵攻、加えての急速な円安の進行はこれに一層の拍車を掛ける事態となっています。生産コストの上昇が続くのではないかと大いに心配しています。そうした中であっても、全国の生産者は国及び都道府県のご指導並びに生産者の経験及び技術力でなんとか優良な種苗の供給体制を維持しているところであり、会員の皆さんにはしっかりと乗り切って頂くことを期待しているところです。

いずれにしましても新型コロナウイルス感染症の一刻も早い終息並びに日本経済の速やかな立ち直りを願うばかりです。

そうした中で、昨年、全苗連生産者の集いを宮崎にて3年ぶりに開催することができました。全国の生産者が一同に会して、新たな勇気と元気をもらうことができましたことは何より嬉しいことでした。

さて、現在において最大の懸案となっているのが、伐採後に植林されない即ち再生林が進まないという問題です。

国産材の供給量が拡大しているのにも関わらず、主伐後の再生林が伸び悩むという事態は、森林資源を「伐って(きって)、使って、植える」という森林を循環的に利用していく理念が崩れるばかりではなく、2050年カーボンニュートラルの実現にも悪影響を与えることは必定です。

SDGSの流れが加速する中、「伐ったら植える」ということが林業・林産業界関係者及び森林所有者の合い言葉となり、日本の森林の整備が進むことを大いに期待したいと思います。そして、

そのためにも、私たちは、これまでの経験・実績・技術に基づき、品質の保証された苗木を安定的に供給していくことに大きな使命感を持ち、連携して対応していかなければならないと考えています。

さらに、もう一つ懸念していることがあります。特定苗木の植栽が進展していないことです。「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法（間伐等特措法）」の平成25年の改正・延長により日本の森林には特定苗木を植栽することが基本となりました。今年で10年目となるにもかかわらず目に見えた成果は出ていません。その最大の原因は特定苗木を育てるための元となる種穂の供給が遅れていることにあります。特定苗木を普及させるために、法により認定特定増殖事業者の制度が設けられる等対策が講じられておりますので、その成果等を踏まえた種穂の円滑な供給拡大を期待したいと思います。

しかしながら、その一方で、苗木生産者を取り巻く環境には、難しい課題が多いのも事実です。残苗のない安定した苗木供給体制の構築を筆頭として、その他、生産者の高齢化、後継者の育成も大きな課題となっており、これらの課題を乗り越えていかなければなりません。

また、今後の労働力不足への対応策の一つとして外国人材の受入れにも取り組む必要があります。全苗連も正会員となっている（一社）林業技能向上センターが林野庁の補助を受けて、外国人材の受入れに必要となる評価試験に活用可能な技能検定制度の構築に向けて取組を進めていますが、林業において、技能実習制度は海外への技術移転が目的の制度ですが、外国人技能実習2号移行対象職種への追加や、即戦力となる外国人材を受け入れる特定技能制度への分野追加までには暫く時間が掛かりそうですので、当面は外国人技能実習1号（在留期間1年以内）による受入れになります。外国人材を受け入れる地域においては、外国人と共生が必要となりますので、外国人材の受入れを円滑に行うため、今後、地元地方公共団体等との連携を深めるとともに、何より、地元住民からの理解を得られるよう準備を進める必要があります。

最後に、今年が皆様にとって飛躍の年であるようご祈念申し上げますとともに、さらに本会へのご支援とご協力をお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。



年頭所感

林野庁長官

織 田 央

新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

全国山林種苗協同組合連合会並びに会員の皆様方におかれましては、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より森林・林業行政について特段の御理解と御協力をいただいておりますこと、さらには、苗木生産技術の高度化、種苗の安定供給、環境緑化の推進に向けて御尽力いただいておりますことに対して、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が依然として社会・経済に影響を及ぼしている中、いわゆるウッドショックやロシア・ウクライナを巡る情勢、急激な円安の進行など、森林・林業・木材産業を取り巻く情勢はその複雑さを増しております。また、毎年のように大規模な豪雨災害や土砂災害等が発生するようになり、国民の皆様の生命・生活を守るため、森林の有する災害防止機能や水源涵養機能の重要性が一層増しております。

林野庁といたしましては、令和3年6月に改訂した森林・林業基本計画に基づき、森林資源の適正な管理・利用を通じ、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、社会経済生活の向上と2050年カーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現に取り組むとともに、生産基盤の強化による海外情勢の影響を受けにくい木材需給構造の構築、森林整備や治山対策等による森林の多面的機能の発揮や国土の強靱化に取り組んでまいります。

さて、林野庁の本年の主な取組について御紹介させていただきます。

まず、木材需要に的確に対応できる安定的・持続可能な供給体制の構築に向け、木材加工流通施設の整備、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐、木造公共建築物等の整備等に加え、再造林の低コスト化に向けた取組への支援など、川上から川下まで森林資源の循環利用確立に向けた取組を総合的に推進してまいります。

また、伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の経営モデルの構築に昨年から取り組んでおり、従来の施業方法等を見直し、エリートツリーやICT等の新技術の導入により、林業の収益性の向上につながる経営モデルの実証を進めているところですが、本年も、十分な成果が得られるよう、実証の取組を支援してまいります。

さらに、主伐後の再造林の実施による吸収源の増大に取り組むプロジェクトを後押しできるよ

う大幅に見直したJ-クレジット制度のさらなる推進をはかるとともに、木造化・木質化した建築物は炭素を貯蔵できることから、「都市（まち）の木造化推進法」に基づき一層の国産材利用を促進していく考えです。

また、このような取組のほか、森林経営管理制度と森林環境譲与税を活用した取組、治山事業等による国土の強靱化、国有林における樹木採取権制度による林業経営体の育成、川上・水際の木材関連事業者による合法性確認等の取組の強化など「クリーンウッド法」の実効性を高めるための検討を積極的に進めてまいります。

こうした取組等を通じて森林・林業・木材産業を持続的に発展させていけるよう、また、我が国に暮らす全ての皆様が森林の多面的機能の恩恵を末永く享受できるよう、日々邁進していく所存です。本年も関係者の皆様、そして国民の皆様の御協力をお願いいたします。

貴協会の会員の皆様におかれましても、種苗の安定供給の推進に更なる御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様一人ひとりにとって、実り多き素晴らしい一年になりますよう、心よりお祈り申し上げます。



新年の御挨拶

林野庁森林整備部

整備課長 石田 良行

全国山林種苗協同組合連合会並びに会員の皆様方におかれましては、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

連合会会員各位におかれては、林政最大の課題である資源の再造成を常日頃より優良苗木の供給でお支えいただいておりますことにつきまして篤く御礼申し上げます。

さて、改めて申し上げるまでもなく、森林は国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止などの公益的機能の源泉であり、安心・安全な国民生活の実現に不可欠なものであります。過去の災害の例を見るまでもなく、ひとたび損なわれれば甚大な被害を及ぼし得るものであり、特に近年、大規模な豪雨災害や土砂災害等が発生する中であって、将来にわたって森林が森林として保続され、適正な整備・保全が図られる必要があります。

一方、戦後造成された人工林の多くが本格的な利用期を迎える中、いわゆるウッドショックやロシア・ウクライナを巡る情勢、急激な円安など、森林・林業・木材産業を取り巻く情勢はその複雑さを増しており、木材需要に的確に対応できる安定的・持続的な供給体制の構築に大きな期

待が寄せられています。

これら森林の適正な管理と森林資源の持続的な利用を一層促進するにあたっては、その大前提として再造林を確実に進めていく必要があるところです。

再造林を進めるにあたっては、森林所有者に森林経営への意欲をもっていただくことが肝要であり、このためには収入を増やすことと支出を減らすことの両面からのアプローチが必要と考えております。このうち後者については、再造林コストを低減させることとして、伐採と造林の一貫作業、植栽本数の縮減、下刈り回数の縮減などを進めることとし、令和4年度からこれら低コスト再造林への支援を強化したところです。これらの実現にあたっては、植栽時期を選ばず、成長に優れた苗木の活用が必要不可欠であります。

令和3年5月に農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」においても、「エリートツリー等の成長に優れた苗木の活用について、2030年までに林業用苗木の3割、2050年までに9割を目指す」ことを目標として定めたところです。

林野庁といたしましては引き続き、エリートツリー等成長に優れた苗木をはじめ優良な苗木の安定的な供給に向け、採種穂園の整備、コンテナ苗生産施設や幼苗生産高度化施設の整備、生産技術の向上等に関する研修の開催等を支援してまいる考えです。なお、コンテナ苗につきましては、新たな知見の蓄積やより大きな苗木へのニーズの増加も踏まえ、現在、標準規格の見直しを行っており、令和5年度中には皆様にお示しできるかと考えております。

これら時代のニーズに即応した優良な苗木の生産には、高度な知見と技術を有する連合会会員各位の役割が益々重要となっております。

林野庁といたしましても引き続き、次世代の森林造成に向けた各般の取組を強力に進めてまいる所存でありますので、会員の皆様におかれましては、本年も優良な林業種苗の生産の拡大と安定供給にさらなる御理解と御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

全苗連・苗組の行事予定

- | | |
|-------|---|
| 1月19日 | 林業団体懇談会(日本林業協会)(赤坂スターゲートプラザ) |
| 1月27日 | 関東地区林業用種苗需給連絡協議会(東京都) |
| 2月7日 | コンテナ苗生産技術等標準化に向けた調査委託事業第3回検討委員会(日本森林技術協会) |
| 2月8日 | 中央需給情報連絡協議会(令和4年度第2回)(日本木材総合情報センター) |
| 2月13日 | 当年生苗導入調査委託事業第2回検討委員会(日本森林技術協会) |

【令和5年度】

- | | |
|--------|---------------------------------|
| 5月12日 | 令和5年度全苗連理事会(ホテルトロポリタンエドモント飯田橋) |
| 5月26日 | 令和5年度全苗連通常総会(ホテルトロポリタンエドモント飯田橋) |
| 9月5~6日 | 第7回全苗連生産者の集い(和歌山県「和歌山城ホール」) |